

第10期 取締役会の実効性評価結果の概要

当社は、取締役会の機能の向上を図るため、定期的に取り締役会の実効性評価を実施することとしております。2025年6月期の取締役会に関する実効性評価の結果の概要は以下のとおりです。

1. 評価方法

指名・報酬諮問委員会において2025年6月期取締役会実効性評価アンケートの内容を審議のうえ、2025年6月に取締役6名及び監査役3名に対して、①取締役会の構成、②取締役会の運営・審議、③取締役会の支援体制を評価項目（大項目）とするアンケートを実施しました。アンケートの結果をもとに、指名・報酬諮問委員会及び監査役会においてそれぞれ審議を行ったほか、取締役会の運営等について、取締役会事務局が社外取締役及び社外監査役と意見交換する機会を設けました。これらの議論を踏まえ、2025年8月25日開催の取締役会において、取締役会の実効性評価を確定しました。

2. 評価結果の概要

第9期にかかる取締役会実効性評価で認識した課題に対する第10期の取組みとして、中期経営計画の策定や資本投資等にあたり、取締役会外における事前の情報共有や議論の場を設けることで、審議の充実を図りました。また、社外役員の見聞交換会や工場見学会等の開催を通して、取締役・監査役相互間の情報共有の充実やコミュニケーションを深めるとともに、当社組織、事業への理解促進に努めました。この結果、前記のアンケートにおいては、各評価項目について全体として「十分・適切である」又は「概ね十分・適切である」との評価となりました。また、個別意見においても、第10期の取組みを受けて、前期に認識した課題の「改善が見られる」との意見がありました。

以上の結果を踏まえ、当社の取締役会の実効性は確保されていると評価しました。

3. 第11期における取締役会の実効性向上に向けた取組み

第11期は、2025年8月20日に開示した5か年中期経営計画の初年度であることから、取締役会として5か年中期経営計画の達成に向けたモニタリング及び助言を行うための取締役会の運営体制を整え、審議の充実を図ることを重点的に取り組んでまいります。

当社は、今回の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、引き続き取締役会の機能向上に取り組んでまいります。

以上